

# 会 議 録

|       |  |  |  |
|-------|--|--|--|
| 会議の名称 | 第2回小金井市児童発達支援センター運営協議会   |  |  |
| 事務局   | 福祉保健部自立生活支援課   |  |  |
| 開催日時  | 令和2年11月6日(金) 午前10時から   |  |  |
| 開催場所  | 本庁舎3階第一会議室   |  |  |
| 出席者   | 委員   | 小川 順弘 会長<br>國松 利津子 委員<br>亀井 瞳 委員<br>宮崎 笑美子 委員<br>遠山 敬子 委員<br>五味 裕子 委員      | 佐々木 由佳 委員<br>吉見 絵里 委員<br>宇田川 麻里 委員<br>不破 淳一 委員<br>秋葉 美苗子 委員<br>田村 忍 委員 |
|       | 事務局  | 自立生活支援課長<br>自立生活支援課障害福祉係長<br>自立生活支援課障害福祉係主任<br>児童発達支援センター長<br>児童発達支援センター職員 | 天野 文隆<br>矢島 隆生<br>佐藤 翔<br>佐々木 宣子<br>岩本 久美子                             |
| 傍聴の可否 | 可  | 傍聴者数   | 1人   |
| 会議次第  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会議録の取扱いについて</li> <li>3 第1回運営協議会の開催報告</li> <li>4 令和2年10月までの実績報告</li> <li>5 事務局からの報告事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 新型コロナウイルス感染症の影響について</li> <li>(2) 巡回相談中間報告</li> <li>(3) 令和2年度講演会・研修会について</li> <li>(4) 次年度の利用者募集について</li> </ol> </li> <li>6 運営協議会委員による事業評価について</li> <li>7 今後の開催日程について</li> <li>8 その他</li> <li>9 閉会</li> </ol> |  |  |

◎事務局 おはようございます。定刻になりましたので開始させていただきます。ただ今より第2回小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催いたします。なお、第1回の会議が新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により書面開催となりましたので、冒頭の進行につきましては事務局にて進行させていただきます。それでは、会議の開催に際しまして、自立生活支援課長より一言御挨拶をさせていただきます。

◎自立生活支援課長 皆さん、おはようございます。小金井市自立生活支援課長の天野でございます。よろしく願いいたします。10月5日付で着任したばかりでして、まだ1か月というところでございますが、よろしく願いいたします。本来ならば市長の西岡より御挨拶申し上げるところですが、あいにく他の公務があるため、恐縮ではございますが、市長に代わりまして、私から御挨拶をさせていただきます。まず、皆様におかれましては、当協議会の委員をお引き受けいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。あわせて、小川委員におかれましては会長職を、また國松委員におかれましては副会長職をお引き受けいただき、重ねてお礼申し上げます。小金井市児童発達支援センター「きらり」は、平成25年10月の開所から、7年が経過いたしました。この間、きらりの事業内容は、各種アンケートや事業評価の結果からも、おおむね高い評価をいただいております。一方で、事業を運営していく中での様々な課題もまた浮き彫りになってきているところでございます。我々行政といたしましても、児童発達支援センター事業のさらなる充実を目指し、運営事業者と一丸となって、そういった課題に取り組んでいく所存でございます。誠に恐縮ではございますが、皆様におかれましても、本協議会を通じて、きらりのさらなる発展のためにお力添えをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎事務局 それでは、本日は対面での第1回目の会議ということでございますので、ここで各委員の皆様簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。私のほうで順番にお名前を申し上げますので、お一人ずつ簡単に自己紹介をお願いいたします。

◎委員 市民公募としてまいりました。初めての参加で緊張しているんですけども、いろいろこの運営協議会を通して学びと発見のほうを考えておりますので、どうぞお願いいたします。

◎委員 市民公募としてまいりました。ずっと気にかけている施設ですので、一緒にいろいろなことがあれば考えていきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

◎委員 市民公募としてまいりました。よろしくお願い致します。

◎委員 いつもお世話になっております。私どもは大人の基幹相談支援センターですが、お子さんの相談も多数寄せられております。小金井としてお子さんを支える仕組みづくりがもっとできたらいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

◎委員 小金井市私立幼稚園協会、民間幼稚園園長会の代表としてまいりました。よろしくお願いいたします。微力ながら、幼稚園を運営しておりますので、現場の声、あとは皆様のお声を伺いながら勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員 私自身、療育センターで療育に携わっておりました。園長をさせていただいているんですけれども、発達が気になるお子さんですとかを積極的に受け入れていける保育園をつかっていきたいと思ひまして園長を務めさせていただいております。この運営委員会を通じて、私自身も勉強させていただきながら、小金井市のそういったお子様がよりよく成長していかれるように、そういう機会をいただけたらなと思ひて参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

◎委員 たけのこ会代表としてまいりました。よろしくお願いいたします。

◎委員 よろしくお願いいたします。コロナ禍にあっても教育活動が充実できるようにということで、保護者の方、それから関係機関の皆様のお力を借りながらやっていきたいなと思ひております。まだまだコロナは大変そうだなと思ひますけれども、子どもたちの教育活動、それから放課後も含めた日常生活、本当に豊かに健やかに育つようにということで、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

◎会長 よろしくお願いいたします。小金井には管理職で16年間お世話になりました。一小、東小、二小、南小といろいろお世話になって、今に至るわけなんですけれども、本当に行政と現場と市民の方たちがこうやって一堂に会してよりよい方向を考えていくというところがとても小金井のいいところだなと思ひておりますので、素敵な時間にして、より良い運営協議会にしていきたいなと思ひております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員 小金井市立小中学校長会として参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員 小金井市子ども家庭支援センターのセンター長を務めております。どうぞよろしくお願いいたします。子ども家庭支援センターでは子どもとご家庭のあらゆる相談を受け付けているところがございますが、その中でもやはり発達の御相談というのも多くいただいております。日頃から連携させていただいておりますきらりさんとさらに連携を深めてまいりたいと思ひてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員 よろしくお願いいたします。私は教育委員会という立場ですので、子ども達や学校との関わりというところでの発言というところになるかなと思ひております。どうぞよろしくお願いいたします。

◎事務局 ありがとうございます。以上で委員の自己紹介を終了させていただきます。続きまして、本協議会の事務局の自己紹介をさせていただきたいと思ひます。事務局は福祉保健部自立生活支援課が担当いたします。

◎事務局 先ほど御挨拶いたしました、自立生活支援課長の天野と申します。よろ

しくお願いいたします。

◎事務局 障害福祉係長の矢島と申します。よろしくお願いいたします。

◎事務局 障害福祉係主任の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

◎センター長 小金井市児童発達支援センター「きらり」でセンター長を務めております佐々木宣子と申します。よろしくお願いいたします。4月からセンター長としてきらりで勤めさせていただいております。それまでは同じ市内の児童発達支援センターのほうで、お子さんの発達支援に関わってまいりました。この協議会で皆様にご意見をいただける機会をととても大事に考えておりますので、より良い運営に活かしていきたいと思っております。貴重なお時間をありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎センター職員 相談を担当しております、心理士の岩本です。よろしくお願いいたします。

◎事務局 それでは、続きまして、本日配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。まず、資料1といたしまして、本協議会の委員名簿。資料2といたしまして、会議録の校正について。資料3番といたしまして、書面開催いたしました第1回の会議の会議録。資料4といたしまして、令和2年10月までのきらりの実績の報告。資料5番といたしまして、新型コロナウイルスの影響について。資料6番といたしまして、巡回相談きらきらサポートの中間報告。資料7番といたしまして、今年度の講演会及び研修会の予定等について。資料8番といたしまして、運営協議会委員による業務評価について。資料9番といたしまして、次回の運営協議会の開催予定。その後ろに市の計画3点ほど、きらりに関係する部分を抜粋して参考資料としております。過不足などございましたら教えていただければと思います。それでは、会議の進行を会長に交代させていただきたいと思っております。会長の選出につきましては、先ほど自立生活支援課長から御挨拶させていただきましたとおり、小川委員、副会長につきましては國松委員に御就任いただくことを第1回の書面会議にて皆様より御了承いただいたところでございます。それでは、小川会長、進行をお願いいたします。

◎会長 改めまして、おはようございます。それでは、会議を進行させていただきます。次第の2、会議録の取扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局 それでは、お配りいたしました資料2、「会議録の校正について」というタイトルのものを御覧ください。まず、会議の運営につきまして確認させていただきます。本協議会も含め、市の附属機関としての会議は原則公開となりまして、その会議録も公開することとなっております。これは、小金井市市民参加条例施行規則に定められています。資料を御覧ください。まず、会議録の記載方法について、全文記録、発言者の発言内容ごとの要点記録または会議内容の要点記録のいずれかによるものとされております。委員の皆様には、どの記載方法とするかを御協議いただきたいと思います。参考の文例を掲載しておりますので、御確認をお願いいた

します。なお、今までは2番目の発言者ごとの要点記録で、かつ、発言者の氏名は記載しないものとしておりました。発言者の氏名につきましては、会議録の記載事項となっておりますが、規定にて「率直な意見の交換や意思決定の中立性の確保のために必要ときは、発言者名の記載を省略することができる。この場合において、発言者名の記載の省略の可否は、当該附属機関等の出席委員の過半数をもって決するものとする」となっており、本協議会はきらりの利用者の方も多く出席されていることから、率直な御意見を頂戴し御議論いただくためにも記載しないほうが良いと今までなっていたものです。以上につきまして、御協議のほどよろしくお願いいたします。

◎会長 ありがとうございます。今、事務局より説明がありましたけれども、会議録の作成方法なんです、3つあるということなんです。全文記録、発言者の発言内容ごとの要約、要点の記録、それから会議内容の要点記録という3つなんですけれども、これまでは、確認ですけれども、どの方法でしたっけ。

◎事務局 発言者ごとの発言内容ごとの要点記録、2番でございます。

◎会長 ということになっていたんですけれども、いかがいたしましょうということなんですけれども。

◎委員 同じでいいと思います。

◎会長 ありがとうございます。お一人の意見で決まるということは困りますので、皆さん、いかがでしょうか。にこやかにほほ笑んでいただきましたので、それでは、今までどおりということで、発言者の発言内容ごとということで、要点記録ということで。先ほども説明がありましたけれども、本当に忌憚のない御意見をいただくためのものですので、どうぞよろしくお願いいたします。では、要点記録、発言者の内容ごとということで作成したいと思います。ありがとうございます。異議がないということで、決定させていただきます。事務局としては、この方向で対応をよろしくお願いいたします。他に議事録について調整することはありますか。

◎事務局 それでは、具体的な会議録の調整方法について御説明させていただきます。会議の終了後、事務局のほうで会議録の案文を作成させていただきます。基本的にEメールで各委員の皆様へ校正の依頼をさせていただきます。そこでもし委員の皆様から修正等ございましたら、御意見を頂戴いたしまして、事務局のほうで再度修正し、市のホームページに掲載する等の手続を取らせていただきます。

◎会長 ありがとうございます。それでは、次第に従いまして進行させていただきます。次第の第3ですけれども、よろしいでしょうか。第1回運営協議会の開催報告について、事務局から報告をお願いいたします。

◎事務局 既に申し上げましたとおり、第1回の運営協議会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により書面開催となりました。そのため、ここに開催の概要を御報告させていただきたいと思います。それでは、資料の3番、「第1回小金井市児童発達支援センター運営協議会会議録」を御覧ください。まず

議題の1番、会長及び副会長の選出について。こちらにつきましては、会長に小川委員、副会長に國松委員を選出することにつきまして、皆様全員からの同意を頂戴いたしました。議題の2番、新型コロナウイルス感染症の影響について。こちらにつきましても全ての委員の皆様には資料の内容については御確認いただきました。後ほどきらりのセンター長より現時点での影響について御報告させていただきます。委員の皆様の中から頂戴した中で、きらりの利用を辞退されている方や欠席が続いている方への対応はどのようにされているのでしょうかというような質問がございました。こちらにつきましては、センター長から補足がありましたらお願いいたします。

◎センター長 現状での新型コロナウイルスの感染症の影響はまとめて後ほど御報告いたしますが、ちょうど第1回の時期が新型コロナウイルスの緊急事態宣言の後の書面開催でしたので、このことが一番気にかかっていた。衛生管理ですとか運営に関しても大変課題もあって、悩ましいところではあったんですが、やはりセンターとしては利用自体を控えられるということは、役割としてなかなか、私たちが支援につながらないというところが一番課題と思っていたので、挙げさせていただいたわけですが、やはりきりりとしては、利用というところはほとんどが定期利用になります。定期的な外来訓練ですとか校内の事業ですとか、そういうところを控えていらっしゃる方に対しては、電話ですとか、あと相談というところにつながっていく方法がありますので、ですので、いらっしゃらないのでそのままにするというのはもちろんしないで、お電話ではやり取りさせていただくですとか、どこか、担当の者がポイントポイントを拾いまして、話題となるものを、親御さんと一緒に共有できるものを引き出しましてつなげていきました。やはり長期にわたって利用を控えられた方もいらしたんですけれども、連絡が取れないということは幸いなかったので、なので、現在は定期的な利用に皆さん、もともとされていたところはつながってきて、ペースができていますところ。ただ、長期化しておりますので、やはり気持ちの面では非常に影響があるかと思っておりますので、そこは注意しながら当たっていきたいと思っております。以上です。

◎事務局 続きまして、議題の3番、令和2年7月までの実績報告。こちらにつきましても皆様より、内容を御確認いただいた旨、御意見を頂戴しております。また、最新の10月までの実績を後ほどセンターより御報告いたします。議題の4番、業務評価報告書(令和元年度)、こちらにつきましても皆様に御確認いただいた旨の御意見を頂戴いたしました。委員の皆様のお意見の中にございました、市の各計画、小金井しあわせプランは最も市の基本的で最上位にある計画です。のびゆくこどもプラン小金井、こちらにつきましては、子ども・子育て支援に関する市の計画となっております。また、明日の小金井教育プラン、こちらにつきましては、市の教育委員会が定めた学校教育に関する計画となっております。本日は、きらりに関係すると考えられる部分の抜粋を、お配りさせていただきました資料の最後のほうに

添付しております。全文につきましては市のホームページにて公開されておりますので、お時間のあるときに御確認いただければ幸いです。続きまして、議題の5番、巡回相談事業について。まず2020年度の報告書につきましては、委員の皆様にご内容を御確認いただきまして、各保育所・幼稚園へ配布すること及び市ホームページへ掲載させていただく旨、御了解いただいたところでございます。今年度の実施につきましては、実施（案）、センター提案のとおりで実施すべきとの御意見が11名の委員の皆様よりございまして、現在実施させていただいております。巡回相談、きらきらサポートにつきましては、後ほど現在の進捗状況等につきましてセンターより御報告いたします。続きまして、議題の6番、令和2年度講演会・研修会について。こちらにつきましては、センター提案どおりの開催内容でよい旨の御意見が10名の委員よりございました。その中で、皆様より御意見のありましたオンライン講演会ですとか研修会の検討状況につきましては、後ほどセンター長より御報告をさしあげます。議題の7番、今後の開催日程について。日程につきましては全ての委員に御確認いただきました。なお、新型コロナウイルスの感染症の対策といたしまして、開催場所をきらりからより広いこの会議室に変更させていただいております。また、受け付け時の検温や、傍聴される方へ氏名や連絡先の記入をお願いする等の対応をさせていただいております。続きまして、議題の8番、指定管理者の更新について。全ての委員の皆様より、現在の運営事業者であります社会福祉法人雲柱社の継続が望ましい旨、御意見をいただいたところであります。次年度以降の指定管理者につきましては、先日、市の指定管理者の選定委員会がございました。その中で、社会福祉法人雲柱社の継続を認める旨の答申を頂戴しております。今後、市議会で議決を経てから正式な次年度以降の指定管理の手続を行うこととなります。以上が第1回運営協議会の書面開催の報告となります。

◎会長 ありがとうございます。ただいま事務局から報告がありました。それでは、内容について御意見、御質問があればお願いしたいんですが、ちょっとまた目を通していただいて、ここのところはというところがあれば、よろしく願いいたします。

◎委員 すみません。

◎会長 お願いします。

◎委員 議題の2、新型コロナウイルス感染症の影響についてということと、あと東京都の緊急事態宣言を受けて、きらりが感染防止のため縮小もしくは中止というふうに決定して、市民の方、利用者の方たちから何か、どうしても必要なのでやっていただけないかというようなお声はなかったのかということです。保育園さんのほうは特に休園せず、コロナ禍でも危険を伴いながら保育をされていたわけで、幼稚園のほうはいろいろ対応が分かれましたがけれども、エッセンシャルワーカーの方を優先的に、私の幼稚園のほうは、少人数ですけど、受け入れておりましたが、完全に停止したところで、保護者、利用者の中から、どうしても困るので開けていた

だきたいというような声はどんなものが上がったのかということをし伺いたいなと。

◎会長 ありがとうございます。それでは、委員の質問に対して、よろしくお願ひします。

◎センター長 新型コロナウイルスの緊急事態宣言下の対応としては、事業によって対応が違ひまして、まず相談事業としては休止はしておりません。ただし、あのときはやはり対面で相談するというに利用される方も恐怖を感じているというか、不安を感じているところもありましたので、電話でも可という対応を取らせていただいております。実際、実績報告でもあるんですけども、相談としてのお問合せはやはりあの時期、減っていたんです。なので、御希望があれば、やはり相談ですので対面でないと、初めてのお子さんにお会いできないということもありますので、行いました。お電話でもという方はお電話で、特に計画相談ですとか、もう何度もお会いしたことがある方ですとかは、お電話でやっていただいたほうがありがたいというような御意見もいただいて、継続しました。相談はそのような動きをしました。外来訓練・親子通園に関しましては、ほとんどの方が幼稚園、保育園の大きな集団に属していらっしゃる方であるというのを考えたのと、訓練という内容を考えたときに、対面でかなり密に関わる部分だなどと思いましたが、市とも協議いたしまして、まずは緊急事態宣言下は直接お子さんに触れながら訓練する場は一旦休止させていただいて、親御さん、お子さんに御連絡をお電話で相談として取らせていただく。あと、その期間にやはり気持ちが、お子さんの成長ですとか心配事ですとか、そういうところの気持ちをどこか親御さんとしても向き合えたり解消できたりする一つの何かきっかけになればいいなと思って、専門職からお便りのようなものを作りまして、過ごし方という文書を一斉に送らせていただきました。なので、全員にお電話すること、あとお便りを出すことというところでその期間は対応させていただいて、基本的に休止といたしました。あとは、その中でも相談にいらっしゃる方はいらっしゃるんですね。なので、相談として来たいという方は同じように止めずに行ったところです。

◎委員 実際にきらりのほうにいらして。

◎センター長 はい、そうですね。お電話で相談したいという方。その方は、職員は相談を担当できる職員ですとか、必要だったら勤務できるような態勢でおりましたので、実際、今から御説明する法内事業である通園と放課後等デイサービスは、かなり縮小させていただいたんですけど、完全に閉めるということはありませんでした。放課後等デイサービスは時間を少し短くただけで、通園のほうは分散ですとか、基本的には自粛していただく期間と分散の期間とを分けてさせていただきました。なので、職員も、センター自体が閉まっていたわけではないので、相談は受けられるという態勢でした。あとは、発達支援センターではあるんですが、御家庭の支援というのがより大切だと思っているので、支援者側がやはり綿密に連絡を取っ

たほうがいいと思った方に関しては電話連絡をしました。

◎委員 ありがとうございます。

◎会長 ありがとうございます。

◎センター長 その中での御意見ですよね。

◎委員 はい。どんな御意見があったかなど。

◎センター長 そうですね。直接的には、もっと開けてほしいですとか、あったと思います。特に通園の事業ですね。通園の事業は生活の中心ですので、もっと開けたほうが利用しやすかったという方もいらしたかもしれないんですが、お申出制にもさせていただいたというところがあって、ある意味、御理解をいただいて、大変御協力をいただいたというところで、利用できる道もありながら、皆さんがかなり自粛というところに重きを置いて自粛していただいたというのが私たちが捉えている実態だと思っております。

◎委員 ありがとうございます。そういった御意見のお電話などは、市役所の方達が受けるということにはなかったんですか。

◎事務局 私の記憶している限りだと、きらりの事業を縮小していた期間でお電話というのは、1件か2件あったかどうかでした。こちらにつきましても、状況を御説明したら御納得いただけたというところですよ。

◎会長 よろしいですか。

◎委員 はい。ありがとうございます。

◎会長 他に何か御意見ありませんか。大丈夫ですか。

◎委員 やはり自粛期間中に家族が家で仕事していたりすると、邪魔しちゃって仕事にならなかつたりとかして、そうすると、結局、外に連れ出すしかないとか、結構大変なことになるので、お父さんの仕事との兼ね合いで、お父さんの仕事も、ずっと家になっちゃう人と、家と仕事先という人と、ずっと仕事に行っている人と、色々なので、相談して、困っている日は見てもらうことができたので安心したという話がありました。

◎会長 ありがとうございます。ほかに御質問等ございませんか。では、また後であれば挙手していただければ結構ですので、先に進ませていただきたいと思います。次第の4になりますが、令和2年10月までの実績報告について、事務局から報告をお願いいたします。

◎事務局 では、10月までのきらりの利用実績につきまして、センター長より御報告いたします。

◎センター長 御報告いたします。資料4という横の表になります。実績報告です。今、新型コロナウイルスの御質問をいただきましたが、今年度、10月までに関しましては、昨年度までと比較したような実績報告で申し上げますと、やはり相談の件数が、4月、5月が特に減っております。一番上の一般相談という、初回の相談をこの名称と呼んでおりますが、こちらが減っています。昨年度でいいますと、4

月、5月はやはり2桁、少ない月でも十数名から20名台だったのが、4月、5月は1桁ということで、非常に減っております。その分なのか、あとはちょうどこの時期だからなのか、それとも経年変化なのか分からないですけれども、8月、9月、10月の相談件数が、昨年度と比較すると初回の相談が増えているような動きをしております。ちょっと昨年度のデータがないので口頭になりますけれども、そのような傾向がございます。あとは、新型コロナウイルスの影響というところで後で少し御説明にも出てくるんですが、④から⑨の児童発達支援事業、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、親子通園、外来訓練、巡回相談の中では、影響が出たかなと考えているのが、⑦番、⑧番の親子通園事業と外来訓練事業が、グループで設定させていただいているところの人数を若干名、後から利用される方がいらっしゃる部分が、かなり室内が狭い印象がある場所でしたので、減っている。その分の人数が減っているかなというのがございます。あとは、何人、何人という人数はさほど影響がなかったんですが、回数のほうが、やはり少し風邪ぎみだとか、お鼻が出ているなどというところでもお休みいただいている状況ですので、その影響なのか、人数はさほど変わっていないんだけど、やはり昨年度より少し回数が少ないなという印象があるような形です。ですが、おおむね、法内事業である④番の児童発達支援事業、⑤番、放課後等デイサービス事業はしっかりと来ていただいておりますので、登録者数も変わらず実施しております。一番下のその他に関してはまた後で、8月から10月の市民講座等は御説明させていただきます。以上になります。

◎会長 ありがとうございます。それでは、また御意見、御質問ございましたら、先ほどのところも含めて、ありましたらお願いいたします。

◎委員 すみません。

◎会長 どうぞ。

◎委員 昨年度の実績報告書と今年の実績報告書で、何かこういうふうに変えていくべきところとか、そういったところはないんでしょうか。昨年度の会議の中で、何かこういうふうに変えていったらいいんじゃないかみたいなお話があって、どういうふうに今年度は考えていらっしゃるか、昨年度とどう引き継いでいらっしゃるかというところをもう一度、私もうろ覚えなので、確認させていただきたいと思います。

◎事務局 そうですね。今のお話なんですけど、確か、経年の推移がもうちょっと分かりやすいといいよねというようなお話はあったような気がいたします。一方で、数字はやはり同じ項目で追っていくというのも大事で、なかなか記載方法は難しいのかなというのが正直なところありますね。どうしても、どんどん表が細かくなり過ぎていってしまう、見づらくなるということもございますので。

◎委員 この表自体を変えるというよりも、補足で、具体的なこういった支援があったとか、分かりやすいものに変えたほうがいいのではないかと、このような意見が出たような記憶があるんですけれども。数字だけの報告ではなくて、プラスアルフ

アの何か補足のようなものという。

◎事務局 確か、相談の部分ですかね。

◎委員 まあ、個人情報ですからね。

◎事務局 そうなんですよね。ちょっとなかなか、実施している事業自体、個々のものなので、正直、表とか文章にしづらいというのはあるんだと思うんです。なので、もしよろしければ率直に、相談担当の職員も来ていますので、この場で聞いていただいて、皆様で共有していただければいいのではないかと思います。

◎委員 議事録のほうに残していくということですか。

◎事務局 議事録にも、個人情報は載せられないですけど、こういった話があったということは載せられますので。

◎会長 前回というか、昨年度そういう話があったということですね。

◎委員 ええ。

◎会長 なるほど。これは確認なんですけど、この実績報告書というのは議会のほうに提出するようなものなんでしょうか。

◎事務局 この実績報告書自体がというのはないんですけども、結局、この協議会が終わった後に市のホームページにアップしておりますので、ある意味誰でも、世界中の方が見られる状態になるということと、あと、こちらの数字を用いて毎年、市のほうで、事務報告書と申しまして、市がその1年間にやった仕事、このきらりのことに関することに限らず、業務内容をまとめている資料があるんですけど、そのベースにこの表を使っているということがあります。市の事務報告書というのは、それこそずっと毎年毎年作っているものですので、そこでこの根拠の数字が変わってくると、経年が追えなくなってしまうというのも事情としてはございます。

◎会長 なるほど。今、ホームページのほうにも掲載するというので、ここが痛しかゆしのところで、かなり個人情報に関わることであって、話が具体的であると、本当に、あまり広いところではないので、関わる方がね。なので、限定されてしまうようなこともあるのかなということは考えられるんですけども、そのようなことを含めて、事務局には、少しよりよい方法を考えておいていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

◎事務局 何か考えたいとは思いますが。どういった方法がいいのかというのは、またセンターと話してみたいと思います。

◎会長 というところでよろしいでしょうか。

◎委員 はい。ぜひ、どんな議論が上がったかみたいなものも皆さんのほうにお伝えして、たくさんの方の御意見が集まればいいなとは思いますが。

◎会長 進め方として、例えばここの会議の中だけで、いわゆるオフレコという形で意見交換というのはあろうかなと。それは、オフレコですから、公開するというのではなくて、本当に、先ほども話をしましたけれども、忌憚のないところで意見交換ができればと、そういう趣旨かなと思いましたが。

◎委員　そうです。はい。

◎会長　ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。それでは、時間もありますので、次に行きたいと思います。次第の5になります。事務局から報告事項について、報告をお願いいたします。

◎事務局　では、こちらの4点の報告事項につきましては、順にセンターより御報告いたします。まず、新型コロナウイルス感染症の影響についてからです。

◎会長　お願いいたします。

◎センター長　資料5を御覧ください。「新型コロナウイルス感染症の影響について」です。今、11月現在です。3月より実施している感染拡大防止のための行事等の中止や縮小、時期の変更は現在も、形をその都度様子を見て変えながら継続しております。感染拡大防止のための衛生管理、課題設定、部屋の使い方等、見直しを行いました。このため、集団となる親子通園や外来訓練グループは利用人数を、若干名ですが、控えて調整している場合もあります。例えば、例年6名のところを5名にしたグループもございます。外来訓練・親子通園は15分早く終わり、消毒・換気に充てさせていただいております。東京都の緊急事態宣言の影響を受け、5月下旬から6月中旬には、事業自体の縮小、休止を行っております。相談については、可能なものはお電話で、その他は感染防止に留意しながら来所・対面での相談を継続いたしました。感染拡大が続く中、感染への不安から、利用を辞退される方や欠席が続いた方がいらっしゃいました。電話での情報共有、相談を経て、現在は利用につながってきております。普段より、館内は空いた場所を相談で使用するなど、あまり余裕のない使用状況であります。特に教材の保管・準備・書類作成等に職員が使用できるスペースが十分確保できていないという課題もございました。これに加えて、新型コロナ対策によって消毒・換気作業が頻繁に必要となっており、保護者面談、職員会議、研修をできるだけ広い場所に設定するなど対応しております。そういった、いわゆる3密を避けるために日々調整を工夫してやっているところです。感染拡大状況が続く中、職員は気を引き締めながら勤務に当たっております。特に職員としては、周囲に感染させてしまうことですか、きらりの事業や関係機関へ影響を与えているのではないかとというところが一人一人は大変不安に思っているところを聞いておりまして、日本全体、世界全体がそうだと思うんですが、ストレスが大きい時期であると思っております。引き続き、健康観察、手洗い、換気、消毒等、基本的なところをしっかりと行いながら、感染拡大防止に努めてまいりたいと思っております。新型コロナウイルス感染症の影響については以上です。

◎会長　ありがとうございました。ただいまセンター長から報告がありましたけれども、この点についてはいかがでしょうか。ありがとうございます。では、続きまして、巡回相談の現時点での中間報告、センター長よりお願いいたします。

◎センター職員　では、巡回相談、きらきらサポートと呼んでおりますけれども、中間報告をさせていただきます。同じくこの事業も、新型コロナウイルス感染拡大

の状況から、年度当初に具体的な準備ですとか実施というものは見あわせをさせていただきました。今、始まっているところなんですけれども、訪問回数を昨年度より1回減らすという形での実施を開始しました。具体的には、11園の園からお申込みをいただきまして、昨年度実施させていただいた園以外のところで実施する8園を決めさせていただきました。9月下旬に日程調整させていただいて、きりりからいくつか日程の候補を挙げさせていただいて、その日程の候補で園の中で都合が悪いところを改めて調整させていただく流れを取りました。9月30日から各園に事前の打合せのために訪問させていただいております。日程としては、10月中に1回目をスタートできるように調整して、1園はちょっと園さんのご都合で11月からスタートになっておりますけれども、実施させていただいているところです。行動観察を基に、カンファレンス、先生方との話合いの中で「具体的な工夫」を考えて、しばらく実践していただいた後、お子さんの姿について記録をいただくという流れを繰り返す予定になっております。課題の共有、取組の連続性といったところを意識するために、一定の書式を利用させていただいております。現在の状況としては、1回目に向けて先生方から、こういうことを相談したいということで挙げた相談内容ですけれども、他のお子さんとのコミュニケーションの取り方・関わり方ですとか、人とのやり取りの理解、大きな声が出る、切替えが苦手、人の関わりが激しい、かんしゃく、集団への参加が苦手、集まりで着席することが苦手、人見知りが強い、食事の偏り、食事の食べ方、発達に配慮しながらのクラス運営の仕方・工夫などが挙がっております。1回目の訪問が終わったところでは、園の先生方と担当の心理士が課題や視点を整理して、「具体的な工夫」の下に取り組んでいるところです。2回目に向けて振り返りが終わった園からは、取り組んでみて成果を感じたという点や、様子が変わらず引き続き検討したい点などが挙がっております。現時点で私達を感じている課題としましては、事前の打合せですとかカンファレンスへ出席する先生方の調整に御苦労されている園もあるんですけれども、そのような中でも工夫してくださる園もとても多くて、先生方の熱心さを感じているところです。それから、園の行事や研修等で、実施日の調整に時間を要した場合があります。また、今年度は昨年度より訪問回数が1回少ないので、担当心理士がリードしていくんですけれども、短期間の中である程度取組をまとめていく必要があるといったところで、心理士も工夫が求められているところだと感じております。今後の予定としましては、12月から1月までに3回の訪問を終え、1月～2月で各園で、その園のきらきらサポートのまとめの会というのを予定しております。その後、各園で実践報告書の原稿をまとめていただいて、これを今年度分のきらり全体のきらきらサポートの報告書としてまとめる予定にさせていただいております。以上です。

◎会長 ありがとうございます。ただ今センターから報告がありました。この点について御意見、御質問があれば、よろしく申し上げます。課題があつて、その解

決策、解決案などが示されていたんですけれども、実際に関わっている園等あるのかと思いますので、御意見あれば、よろしく願いいたします。

◎委員 昨年度、お世話になりました。ありがとうございました。質問なんですが、来ていただいた心理士の先生方は、いつもはきらりの中でお仕事はされていない方なんですか。

◎センター長 訪問した心理士でしょうか。

◎委員 はい。「何かちょっとした質問があった場合、お電話しても、その方に直接つなぐということはできないんですか」と聞かれたものでして。

◎センター長 職員の配置は年によっても変わりますので、現状で申し上げますと、いろいろな資格がベースにありながら、いわゆる心理士という専門職が巡回相談に当たらせていただいているんですが、それぞれの職員の勤務の状況にもよりますが、ほとんどの場合が、専門職としていろいろなところに勤務している、いわゆる非常勤の、常勤ではない職員のほうが圧倒的に多いんです。それは他の専門職も同じです。ですので、いつもお電話したらそのとき出られるかという、必ずというのは難しいかもしれないんですが、お時間を合わせてお答えするという事はできると、あと大抵相談が入っていますので、時間はいずれにしてもかなり調整しないと、なかなかつかまらないということはあるかもしれません。あとはやはり、せっかく今、試行として2年目をやらせていただいているので、こちらでもいろいろ御意見をいただいて、これをどういうふうに、一度関わらせていただいた園さんとどうつながっていくのかですとか、あと、きらりが果たせる役割は巡回相談をスタートにして何があるのかというのは御意見をいただきたいなと思っております。

◎委員 この巡回相談のきらきらサポートというものはどのぐらい続くんでしょう。

◎事務局 市の事務方としては、結局、予算がないとできない事業というのが現状です。児童発達支援センターは指定管理者制度というものを導入してまして、5年ごとに指定管理者を選ぶことになっています。次年度からの5年間は引き続き雲柱社さんということで答申いただいております、その中の雲柱社さんの提案の中には巡回相談事業というのが入っていますので、引き続き、向こう5年間は巡回相談ができるような予算となっております。

◎会長 ありがとうございます。

◎委員 よろしいですか。

◎会長 はい、どうぞ。

◎委員 すごく基本的なことをお伺いしたいんですけれども、今、予算のお話が出ましたが、申込園が11園で、実施できるのが8園ということで、ほかの3園、すごく困ると思うんですね。そこに対してのフォローとかというのは何かお考えでいらっしゃいますか。それとも、来年度の予算を請求するに当たって、申込みしていただいた全ての園が困っているということなので、そこに対して、申込みしていただいた全部の園を受け入れようという枠は取れないということですか。

◎事務局 お答えいたします。今回、11園申し込んでいただいた中で、昨年度も申し込んでいただいた園で、訪問できなかった園がありまして、そのところには今年も巡回相談させていただきたいというところがまずございます。先ほどもお話ありましたが、試行実施という話にはなっているんですけれども、市議会のほうにも御報告して、保育園、幼稚園の先生方、園長さん達からも高く御評価いただいているものですので、ぜひとも続けたいとは思っています。そういった中で、保育園、幼稚園全園に巡回するののかということ、相当な園数がある中で、毎年巡回するという形だと、この事業は園に通う子どもに直接おこなう支援ではなく、保育士さんのスキル等を上げていく事業ですので、ちょっとまた違うのかなど。毎年巡回するという形ではないのかなという側面があるということと、先ほどセンターからもありましたけれども、経験の豊富な心理士さんが行っていただかないと、やはり事業としていい効果が生まれにくい形になってしまうので、その方達をきりりの中でも育成している状況なので、今のところは全ての園だったり、希望した園全てにとというのは難しいのかなと考えてはいます。いろいろなところで働いていらっしやって、経験も豊富な心理士さんをお願いしていくべき事業であると思いますので、今のところ、例えば経験の浅い心理士さんを配置して無理に拡大して巡回相談をするよりは、今いる経験の豊富な心理士さんに巡回していただいて、小金井市内の保育園、幼稚園の底力をきりりと一緒に協働してアップしていってもらおうという形を考えてもらった方が嬉しいなと思っはいるところではあります。

◎委員 すみません。伺わせていただいて、去年の子どもと今年の子どもの発達は違うわけで、困り事も毎年、お子さんによって、どういった支援が必要か、具体的な悩み事はそれぞれ毎年違うわけなので、私が個人的に思うことなので、ただのこれは意見なんですけれども、そうやって育てていっていただいて、心理士さんを多く育成していただけるということはとても心強いので、ありがたいなと思うので、ぜひ、行かないよりは行ったほうが良いと思います。ベテランの先生に新人がいろいろな意見を伺いながら、意見交換して、そして現場を見ながら、実際の園を見ながら育てていったほうが、要するに、教員とか保育士と全く同じことで、そのようにしながら、ちょっとしたアドバイスでも、こちらは第三者的な意見としてとても助かる部分が多いので、連携していただければいいなと思います。毎回来る方が違っても、おおよそ会議の中で共通した意見で、誰々先生からの意見として、アドバイスはこういうふうにいただいているのでというような、総合的な情報の共有が中でしていただけたらありがたいなと思うんですが。

◎会長 今のことで言うと、いわゆる質と量の関係がどうしても出てくるのかなと思うんですけれども、希望としては全部にといいところなんですけど、先ほども全部合わせると、新しくできたところとか、全部を含めると相当な園数というようなことだと、なかなか難しくなってくるのかなという、本当に二律背反のところがありますよね。あとは費用のことも関わってくる。そういうことを考えると、現状

のまま、プラスアルファを考えざるを得ないのかな。全部は難しいのかなということはあるんですけども、事務局としては、ここで出た意見を十分尊重していただいて、予算確保のほうをよろしくお願ひしたいと思います。本当にこういう事業というのはお金が関わってくるんですよね。ですから、例えばきらりに関することトータルでこれだけだけれども、この部分を増やすというようなこともあり得るのか、その辺のところもね。そうすると、トータルでは変わらないので、どこかが削られる。ビルド・アンド・ビルドにはならないということなんですよね。ですから、難しいですね。

◎委員 そうですね。ただ、将来的に要望があったら行けるようにするための施策であれば、将来的にどのぐらい増やして、どういうふうに行ってという計画で考えていただけるのかなというところを含めての意見です。

◎会長 ここですぐ結論を出すということではなくて、今後の話合いの中でまた検討していければなと思いますので。

◎委員 よろしくお願ひします。

◎会長 本当によろしくお願ひします。この件に関して、他にはいかがですか。

◎委員 ちょっと話が、今のこととはずれてしまうのかもしれないんですけども、私は療育に携わってきていたりですとか、あと精神障害者の自立支援とか、そういったことをしていたので、保育士ではあるんですけども、現状、今のどの保育園をきっと見ている、保育士しかしていない、現状のお子さん、発達が緩やかなお子さんもいるけれども、本当に保育園のことしか知らない保育士がほとんどなんです。その中で、緩やかなお子さんがいらっしゃったりした場合に、純粹に、本当にどうしたらいいのか分からないというのが現実なんです。こうやってきらりさんが巡回してくださることによって、あっ、そうか、そういうことなんだと本当に教わるんです。保育士たちも素直に、あっ、そうだったんだという形で。なので、私がすごく感じているのは、保育士にそういう機会を与えてほしいというか、じゃないと、どんなにきらりさんが頑張られても、結局、保育士の経験値として変わっていかない、資料の7に支援者向けの研修というふうに書かれているんですけども、もちろんお子さんを見て心理士の方たちに教えてもらうことも、お子さんを通して私たちが学べるということも巡回のすごくいいところだし、それはそうなんです。やっぱり中でも1人か2人、保育園でも見ていただける子どもに限られてしまうというところを考えたら、それももちろんすごく大事だし、よりいい支援はしていられるんだけど、子ども達を相手にしている保育士たちへの啓蒙というか、もちろんいろいろなケースがあるから、こういうときはこうするですよというわけじゃないけど、でも、ああ、そういうこともあるんだという気づきの一つとして、そっちに力を入れていただけると、より裾野が広がると思います。

◎会長 ありがとうございます。

◎委員 基本的に、きらりさんに通おうと微塵も思わない方が、全く意識もされて

いない方が初めて保育園、幼稚園で先生と話したり集団生活の中で気がつきながらという方のほうが圧倒的に多いので、やはり予算というのは皆さんのものなので、今先生がおっしゃったように、裾野が広いのであれば、その土台がしっかりしていればそこを支えられるので、きらりさんが行ったその先でのみじゃなくて、全体が上がったほうが小金井のレベルが上がっていくと思いますね。勉強会でも何でも。

◎会長 今、勉強会という話があったので、引き続いてなんですけれども、講演会とか研修会についても関わりが出てくると思いますので、令和2年度の講演会・研修会について、センターよりまた御説明いただいて、関わりがあるかなど考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎センター長 それでは、資料7を御覧ください。「令和2年度講演会・研修会について」です。新型コロナウイルス感染拡大の状況から、4月から8月の予定は一旦中止し、実施可能かどうか検討いたしました。感染予防の観点から、大人数の集合研修は原則実施しないという下、計画を考えておりました。ただし、学習会（ペアレントトレーニング等）については、少人数設定で動画を活用するなど工夫して、9月から実施しています。参加者がロールプレーに組み込まれている、ある意味パッケージ化されたような学習ですので、そこを外すわけにはいかないところがありまして、フェースシールドを着用していただくなどして、参加者の方にも御協力いただいて、感染防止に配慮しながら実施しているところです。発達支援センターとして、学びや研修の機会を市民の皆様や支援者の皆様に提供するため、専門職により「紙面ミニ講座」を作成し、利用されている保護者の方ですとか関係各所に配布する予定にしております。オンライン研修についても、まず支援者向けとして、中心的には保育所、幼稚園の先生方向けに、配信という形にチャレンジしてみようかと今検討しているところです。表に移ります。きらりとしての研修は、左側に、大きく分けると、一般向け研修と支援者向け研修と、あときらりの保護者向けの学習会というふうに区分けして計画しております。まず一番上の市民向け研修と支援者向け研修、あと保護者向けの一部なんですけど、そちらに関しまして、年度当初の予定ですね。コロナ感染症の影響を受けない状況ですと、年2回開催ですとか年1回開催等実施していたところですが、それを一番右側の代替案等のところの二重丸のように計画したり実施したりしております。一番上の二重丸の「代替として」というところになりますが、代替として、専門職（心理士・言語聴覚士・作業療法士・理学療法士）による「紙面ミニ講座」、リーフレットのようなものを作成しております。こちらをきらりの利用者の皆さん、あと市内保育園、幼稚園、子ども園、学校、学童、その他子育て支援の関連機関等に配布して、なかなか集合研修ができていない部分を、きらりの御紹介も兼ねた形で置かせていただこうと思って、今作成しております。幾つもテーマを今挙げているんですが、やはり印刷してお配りするとすると、慎重に作りたいたいと思っているので、まずは4つのテーマと考えております。また、支援者向けとして、オンラインによる研修を検討しております。きらりとし

でもなかなか慣れていないところですが、ただ、やはり感染症の影響と、あとまた時代的にもこういうものが活用できないとなかなか情報発信できないのかなと思っているので、何とか今年度中には実施したいと思っております。次の「就学相談・小金井市における特別支援教室」というのは、例年、教育委員会の皆さんに御協力いただいて、講師としていらしていただいて情報提供していただいているんですが、ちょうど例年の時期がまさに緊急事態宣言のただ中にありましたので、情報提供という形で文書を配らせていただくようにいたしました。就学についての流れの、ホームページにも掲載されているものをお配りしたところですが、あとは、子どもとの関わり連続講座というのを6回シリーズ、6名程度で企画していたんですけども、やはり利用したいという御希望があった方も希望しないというふうに変った方もいらした関係で、ペアレントトレーニングのほうは今もう実施しているんですが、子どもとの関わり講座のほうは今、御希望の方を確認中です。企画は継続して、3回に縮小したものを、またプログラムを練り直しまして、予定しております。ペアレントトレーニングの年中・年長さんは、7回シリーズというものを6名程度で予定していたものが、御希望された方が減ったという形で、3名で9月から実施という形になりました。御希望の方が、ある意味これは自然に減ったというところも実態としてはございます。ペアレントトレーニングの小学生のほうも同様でして、今、4名の方が10月から実施しております。なので、後半にぎゅっと詰まったような形で実施しているところです。冒頭の紙面講座というのには、イメージとしましては、関わり方のポイントですとか、こんなふうにかえたらいいんじゃないかというのを、今計画しているテーマは、子供に優しい生活のアイデアですとか、偏食についてとか、あと言葉の発達を支えるためにという裏表ですとか、作業療法士等もおりますので、机と椅子というテーマで、体に合ったものってどういうふうにかえたらいいんだろうということですかを、あまりボリュームは持たせないで、イメージとしては大体1枚ぐらいをイメージしているんですが、まとめを進めているところです。加えて、これを読んでいただくだけでなく、何か発達のことでも相談したいなと思ったとき、一歩踏み込むのが親御さんにとっては非常に気持ちの面でも、決心が要るという方もやはり聞きますので、そういう点でも、きらりの御案内とお電話番号を書かせていただいて、御相談というものがございますというのを案内させていただくというのを講座の代わりに、ちょっと違う形でさせていただこうと思っております。以上になります。

◎会長 ありがとうございます。ちょっとお聞きしたいんですけども、オンラインというのは、いわゆるZoomとかSkypeとか、そういうものを使ってということですか。

◎センター長 そうですね。Webexというんでしょうか。今、法人のほうが会議等で扱っているのがそちらですので。まだまだ法人内での会議レベルでしか使っていないので、あとはちょっと小金井市さんとやり取りさせていただくときに勉強

させていただいているという形なので、そういうものを使って、配信する者がきちんとコントロールして視聴していただける形として、まずは支援者の方向けがいいのではないかなと思って今考えております。先ほど、紙面講座で挙げさせていただいたような内容で、たくさん内容は盛り込まないで、この中からテーマを絞ってさせていただこうと。

◎会長 ありがとうございます。今、報告があったんですけれども、このような形で進めていきたい、やっているということなんですけど、いろいろ課題はあろうかと思うんですけれども、本来、研修というか、勉強でしたら、全員が参加できて、しっかり研修が一番いいんでしょうけれども、この時期なかなかそれも難しい。それから、それぞれの組織からの代表者が来て研修を受けて、それを職場に戻って伝える、いわゆる伝達講習のような形もあろうかと思うんですけれども、本当にいろいろ考えながらやっていかないと、この時期、本当に難しいのかなと思います。これもまだここで決定というわけではないんですけれども、このような形で進めているということをまず私たちが共通理解していければいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。御質問等あれば。

◎委員 私、今、発達支援の認定の資格を取るので毎週日曜日に、朝の9時から4時までなんですけど、6時間講習を受けているんですね。でも、それはZ o o mで、自宅で受けられるので、ぎりぎりまで家のこともしていられて、最初は、対面じゃないし、その空間で先生の話をお聞きできないことに、大丈夫なのかなと思っていましたけど、意外といいところがすごくいっぱいあって、時間を有効に使えるというか、そういう面で、Z o o mでそういう勉強ができるのはいいんだなというのを、今回こういう状況になったから初めてそういうことにも出会ったわけなんですけど、いいなと思ったので、先生たちが集まったりということはなかなか今の現状としては難しいけど、先ほどもセンター長がおっしゃっていたみたいに、Z o o mじゃなくても、何かそういうツールがあって、こっちからのスピーカーはオフにしている、一方的に聴いていたりとかという時間だったりとかもあるんですけど、私が受けているのは時々グループでディスカッションしたりとかということもできたりするんですけど、そういう形でだったら、対面じゃないし、自宅でできるしというところではいいかなと。すごくやってみてよかったなという自分自身の感想だったりもするんですけど。

◎会長 ありがとうございます。本当に一長一短で、いわゆる情報弱者の方にはいろいろ難しい。情報弱者と、それから経済格差みたいなところで、すぐに手配できる方とそうでない方とか、いろいろあったりして、それも難しいなというところもあるし、それから、Z o o m等だと、時間がかえって決められてしまうので、その時間じゃないとできないという方もいらっしゃるし、逆に言うと、パンフレットのようなもののほうがじっくり読めていいというようなことも、いろいろ出てくるので、今お話しいただいて、パンフレットのほうも考えているし、Z o o mな

ども検討して、というか、オンラインも検討しているということなので、ちょっと様子を見させていただければと思います。

◎委員 もちろんです。

◎会長 ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

◎委員 よろしいですか。Y o u T u b e ですか、今、情報がたくさんありますので、有名なたくさんの本を読んだ先生が自分の見解をおっしゃってくださって、そのプラスアルファの部分で、本も自分で読むことができ勉強ができるけど、その先生の見解もプラスアルファで勉強になるというようなものもあります。なので、紙面ももちろんなんですけれども、それをパワーポイントのようなものにして、先生の見解をそこにつけて、いつでも見られるような、保育士や幼稚園教諭は時間拘束がとても長いので、全員そろって会議をみんなでまとまって見るなんていう時間は多分4時以降、5時以降になってしまうので、そうやってどこでも見られて、それを利用できるようなものをお願いしたいと思っています。よろしく願います。

◎会長 ありがとうございます。それでは、続きまして、次年度のきらりの利用者募集について、センターより御報告をお願いいたします。

◎センター長 令和3年度の利用者の募集を現在行っているところで、スケジュールとしては、今月、11月中に利用の申請書を出していただいて、来年度の利用について、小金井市さんと協議の上、12月から3月にかけて利用者される方をまず決定し、年度の途中で、やはり空きの状況ですか、そういうものに合わせて御利用されるという流れになっております。現在のところ、今月始まってまだ間もないですので、そんなに多くの方ではないんですけれども、御利用希望の方が応募しているところです。利用自体をどうしようかというところの御相談が非常にそれに伴って多くなっている時期でして、やはり生活の中心になっていく通園の事業等は見学したいという御希望があったりしますので、そういうところにも感染の拡大防止に努めながら見学していただいたりですか、相談していただいたりとかして、あとは放課後等デイサービスも、やはりいろいろな事業所さんがある中で、学校生活との兼ね合いというところで、希望したらいいのか、どうなんだろうと、今利用されている方もすごく悩まれている方もいらっしゃるので、そこも利用中の方が現在の支援の担当の者と話し合ったりしながら、単に利用の希望があって、結果だけが出るというよりは、その過程に相談があるということを行っています。以上です。

◎会長 ありがとうございます。連携というようなことでいうと、例えば自立生活支援センターとも関わったりすることはあるんですか。

◎委員 はい。例えば重心のお子さんの計画相談ですとかは、うちがやっていることが多いです。

◎会長 なるほど。ありがとうございます。本当に組織が連携していかないと、単独だけではなかなか難しいところがありますから、連携を深めていくということ

はすごく大事だと思います。利用者の募集についてセンターより報告があったわけなんですけれども、このような形でまた進める、連携も深めていこうというところだと思います。それでは、続きまして、次第の6ということで、運営協議会委員による事業評価について、事務局よりお願いいたします。資料8になります。

◎事務局 それでは、運営協議会委員による業務評価について御説明いたします。資料の8番を御覧ください。こちらに記載させていただいたとおり、例年、運営協議会の委員による児童発達支援センターの業務の評価として、各委員の皆様センターをおおむね12月から1月頃に訪問していただきまして、児童発達支援、放課後等デイサービス、外来訓練、親子通園の各事業について、実際に御覧いただき、評価を実施しています。しかしながら、今年度につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大という過去に例のない状況が続いているということ、あと、昨年度、委員をさせていただいた方はちょっと御記憶にあるかもしれないんですけれども、昨年度の本協議会の業務評価報告書の総括の中でも、この業務評価自体の今後の在り方について、率直に申し上げて、毎年実施する必要性ですとか、様々な御意見があったところがございます。事務局といたしましては、今年度の運営協議会における業務の検証については、次のような内容で行いたいと考えております。こちらにつきましては、委員がきらりを訪問しての評価は今年度は実施しないということ。ただし、利用者の方のやはり御意見、実際に利用されている方の御意見をいただくことは非常に大切なことだと考えていますので、例年どおり、外来訓練と親子通園の利用者のアンケートは実施させていただき、そして、これも毎年実施しているんですけれども、東京都の福祉サービス第三者評価というのがございまして、こちらの中でも利用者のアンケート等を取っております。これらの利用者アンケートの結果を総合的に運営協議会の中で共有して、検証を行っていくというのでいかがかなと思っております。毎年実施するかどうかというのもあるんですけれども、今年度は新型コロナウイルス感染症という特殊な事情もありますので、率直に御意見をいただければと思います。以上です。

◎会長 ありがとうございます。ちょっと確認なんですけれども、東京都の第三者評価、これは、今年度、来年度も継続することになっているのでしょうか。

◎センター長 今年度はもう実施されておまして、法内事業というのが基本的に対象になる評価ですので、児童発達支援と放課後等デイサービスは、保護者の方のアンケートですとか、あとは職員の自己評価というものが進んでおります。ちょうど次回の運営協議会の直前ぐらいには報告が第三者機関から上がってくる予定でございます。

◎会長 ありがとうございます。毎年じゃなくてもいいんじゃないのかという話だったんですけれども、以前やはりこれは出ていたわけですね。

◎委員 そうですね。現場の環境だけを見させていただいて、どうこう言える立場ではありませんので、そこで心理士の先生と少しお話をさせていただいたりなんか

して、そういうところがあったのかなとか、具体的なところも説明していただいたので、そういった面ではよく理解できたなと感じています。無駄ではないし、よかったことじゃないかなと思います。

◎会長 なるほど。どういうふうにしようかというところまで決まったわけではなかったんですね。

◎委員 そうですね。

◎会長 なるほど。分かりました。事務局としては、ここに出ているような提案の形で進めたほうがいいかなということで。

◎事務局 そうですね。今年度につきましては、このような方法でいかがかなと思っております。次年度以降につきましては、例えば委員の皆様、任期が2年ですので、少なくとも2年に1回とか、様々方法はあると思いますので、こちらにつきましては率直にお話をさせていただければと思います。

◎会長 ということです。この方向でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、それでよろしくお願いいたします。

◎事務局 ありがとうございます。

◎会長 では、次は次第の7というところになるわけですがけれども、今後の開催日程について話をしていきたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

◎事務局 資料の9番、「運営協議会開催予定」を御覧ください。今年度は、例年5月頃に開催している会議が、緊急事態宣言という中で開催ができませんでしたので、年間の開催回数は3回とさせていただいております。次回、第3回目につきましては、日程は令和3年1月28日木曜日の10時から12時ということで、前々からアナウンスさせていただいたのと変わっていないんですけれども、場所を、当初きらりの中で行おうと考えていたんですが、やはり今、この場の会場のほうが面積も広くて密になりにくいこと、また児童発達支援センターという場所ですので、なかなか今の状況下では厳しいのかなということで、より安全策を取って、こちらの会場で次回、1月28日木曜日の10時から12時で開催させていただく予定でございます。以上です。

◎会長 事務局から説明がありました。これでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、次第の8、その他に移ります。本日、それぞれの項目、協議をしたり御意見をいただいたんですけれども、感想でも構いませんし、先ほどちょっと言いそびれてしまったというようなことがありましたらお話しいただきたいんですが、いかがでしょうか。小学校の特別支援学級はどのような状況ですか。

◎委員 きらりさんとは、連携というか、情報共有させていただいたりして、例えば新入生の学級編制等で活用させていただいておりますので、今後も連携を取って、子どもをより多面的に理解していくために貴重だと思っておりますので、今後よりよい連携の在り方を探っていきたいなと思っております。また、今回、コロナ禍という中でいろいろ適切な運営の仕方、試行錯誤されている様子を見て、非常に心強い

というか、頑張っていただけならなという思いをあらためていたしました。

◎会長 ありがとうございます。コロナというところでは本当に大変だと思うんですが、特別支援学校等では余計、密になるとか接触がということで課題があらうかと思いますが、いかがでしょうか。

◎委員 もうほとんど1対1でとかいう感じで、あと子ども達同士も、ソーシャルディスタンスと言ってもくつついて、抱き合ったりとかしていますので、もう本当にどこまで感染防止できるのかというところがすごく課題になっていまして、私も毎日職場で、換気も含めて、感染を防ぐようにということで、この辺りは保育園も同じかなと思っているんですけども、本当にそういったことを。あと教育活動も本当にすごく制限がされて、それで、中止になったり延期になったりというようなことで、教員のほうも工夫しています。運動会等は中止だったんですが、学習発表会等は一応取り組んで、オンラインでというようなことでもやっていて、できるころはできるだけホームページにもと考えているので、ぜひまたホームページを活用して見ていただいたりとかして、本当のことを、子ども達のことを理解していただければなと思っております。きりりさんには放課後活動というようなところでもお世話になってますし、そのほかたくさんの方の放課後活動、デイサービスの皆さんにお世話になっているところなんですけれども、本当によくしていただいているので、これからも本当に、こういうコロナ禍でもできるところで連携というのはしていかなきゃいけないんだなということを切に感じております。どうぞよろしく願いいたします。

◎会長 ありがとうございます。最後というか、教育委員会としては、いろいろ課題があって、対応していると思うんですが、その辺のところを一言どうですか。

◎委員 ありがとうございます。やはりどういうふうに連携していけばいいかというのはすごく難しいところなんだなと思うんですけども、教育委員会としては、小学校、中学校、あとまた、先ほども研修とかありましたけれども、特別支援教室だとかもありますし、そういうところで今後も引き続きよりよい連携というところを探っていかなければいけないんだなと。あと、先ほど評価等もありましたけれども、評価、改善というのはどこもしていかなければいけないことだと思うので、実際に行って評価ということは今回はないかもしれないんですけども、こういう数少ない機会が出た意見だとか、そういうのはぜひ反映させて、改善していただきなうながら、私達はそれに併せて、教育委員会としてできるところで連携していければなと思っております。また引き続きよろしく願いいたします。

◎会長 ありがとうございます。小金井市として見させていただいて、例えば小学校等は教育委員会が所管していて、保育園はまた違う所管となっているんですけども、小金井市としては縦割りの行政の組織の中で横の連携をしっかり取っているなというのをすごく感じておりますので、どうぞこれからも、私たちの意見がきちっと伝わっていくように、また連携のほうをよろしく願いいたします。全員一

言は今日は話ができましたね。なるべく明るい感じでまた話を進めていきたいと思  
います。それでは、本日の日程は全てこれで終了いたしました。本日いただきました  
御意見をもとに、事務局で調整していただけたと思いますので、いい方向に進め  
られように頑張っまいるまいりましょう。本日はどうもありがとうございました。

以上